

第6次八戸市男女共同参画基本計画(二次案) 主要修正箇所等一覧

頁・行数	二次案	一次案
表紙 5行目	～男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち八戸市～ (修正なし) ※第5次計画では、「男女共同参画社会をめざすはちのへプラン2022」という計画の副題を掲載していたものの、第6次からは副題をつけないこととしたため、計画案における「目指す姿」を掲載したもの。令和8年度第1回審議会において、「「男女」以外の方も包含するよう表現を改めた方がよいのではないか」との意見を受けたところであるが、市条例からの引用部分であり、言い換えできないため、修正しないこととする。 ただし、本文中ではなるべくフラットな表現とする。	～男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち八戸市～
P.2	<u>「序章 計画の概要」を掲載</u>	
P.17 21行目	<u>誰もが性別にとらわれることなく、それぞれが役割を果たし、生きがいを感じながら活躍する多様性に富んだ社会であるためには、職業生活と家庭生活との両立や、現在、男性が中心となりがちな政策・方針決定過程へ多様な視点を反映させていくことが重要です。</u> ※「2 目指す姿」と重複する内容があったことから、整理するもの。	当市が目指す男女共同参画社会は、<u>男女が性別にかかわらず、社会のあらゆる分野の活動に対等に参画し、個性と能力を十分に発揮・活躍し、喜びと責任を分かち合うことができる社会です。</u>
P.18 2行目	II すべての人の人権と尊厳が<u>守られ</u>健康で安全安心に生活できる社会 ※表現を整理するもの。	II すべての人の人権と尊厳が<u>尊重され</u>健康で安全安心に生活できる社会

第6次八戸市男女共同参画基本計画(二次案) 主要修正箇所等一覧

頁・行数	二次案	一次案
P.18 10行目	～すべての市民が平穏に暮らすことができるよう、 <u>生涯を通じた</u> 健康の保持増進、～ ※「ライフステージ」「ライフコース」の使い分けに関連し、変更するもの。	～すべての市民が平穏に暮らすことができるよう、 <u>ライフステージに応じた</u> 健康の保持増進、～
P.19 表中	II すべての人の人権と尊厳が <u>守られ</u> 健康で安全安心に生活できる社会	II すべての人の人権と尊厳が <u>尊重され</u> 健康で安全安心に生活できる社会
P.19 表中	I -3-(2) <u>女性のキャリア形成</u> 支援 ※令和8年度第1回審議会において、「キャリアアップではなく、キャリア形成が適切ではないか」との意見を受け修正するもの。	I -3-(2) <u>女性のキャリアアップ</u> 支援
P.21 7行目	～ <u>働くことを希望するすべての人</u> ～	～ <u>女性も男性も働くことを希望する全ての人</u> ～
P.21 26行目	～ <u>キャリア形成</u> を支援し、～	～ <u>キャリアアップ</u> を支援し、～
P.23 23行目	■介護保険制度の周知と適切な <u>介護</u> サービスの提供により、家族介護の負担軽減を図ります。 ※事業所管課からの意見に基づき修正するもの。	■ <u>説明会や広報誌、冊子等による</u> 介護保険制度の周知と適切なサービスの提供により、家族介護者の負担軽減を図ります。
P.24 17行目	～ <u>キャリア形成</u> 支援や創業支援に取り組みます。	～ <u>キャリアアップ</u> 支援や創業支援に取り組みます。
P.25 8行目	(2) 女性の <u>キャリア形成</u> 支援	(2) 女性の <u>キャリアアップ</u> 支援

第6次八戸市男女共同参画基本計画(二次案) 主要修正箇所一覧

頁・行数	二次案	一次案
P.26 2行目	II すべての人の人権と尊厳が <u>守られ</u> 健康で安全安心に生活できる社会	II すべての人の人権と尊厳が <u>尊重され</u> 健康で安全安心に生活できる社会
P26 5行目	～人権 <u>と尊厳が守られ、</u> ～	～人権が <u>尊重され、尊厳をもって</u> ～
P.26 14行目	～性的指向 <u>及びジェンダーアイデンティティなど、</u> ～ ※「自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識」について、当市の第5次計画では「性自認」を用いていたが、令和5年に制定されたLGBT理解増進法において、当該意識について「ジェンダーアイデンティティ」と定義されたことから修正するもの。	～性的指向・ <u>性自認（性同一性）</u> に関すること等、～
P.27 2行目	● <u>女性</u> がん検診の受診率 ※重要業績評価指標として、「乳がん」「子宮頸がん」のみを採用する場合、「女性がん」との表現が適切であるとの事業所管課からの意見に基づき修正するもの。	● <u>各種</u> がん検診の受診率
P.28 7行目	～男女それぞれの <u>ライフコース</u> に応じた健康管理を支援します。 ※事業所管課からの意見に基づき修正するもの。 ・ライフステージ：年齢にともなって変化する生活段階のこと。 人間の一生において節目となる出来事(進学、就職、結婚・出産、退職など)によって区切ったそれぞれの段階のこと。 ・ライフコース：胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えたもの。	～男女それぞれの <u>ライフステージ</u> に応じた健康管理を支援します。

第6次八戸市男女共同参画基本計画(二次案) 主要修正箇所一覧

頁・行数	二次案	一次案
P. 29 4行目、 22行目	～性的指向 <u>及びジェンダーアイデンティティなど</u> 、～	～性的指向・性自認（性同一性）に関すること等～
P. 31 20行目	～地域の様々な活動に <u>多様な人材</u> が参画し～	～地域の様々な活動に <u>女性など多様な人材</u> が参画し～
P. 32 4行目	●「 <u>夫は外で働き、妻は家庭を守るべき</u> 」という性別で役割を固定する考え方に反対する人の割合 ※出典資料であるアンケートの表現に合わせ修正するもの。	●「 <u>夫は仕事、妻は家庭</u> 」という考え方に「反対」、「どちらかといえ ば反対」と答えた方の割合
P. 32 7行目	● <u>社会全体において「男女が平等」と思う人</u> の割合 ※出典資料であるアンケートの表現に合わせ修正するもの。	● <u>社会全体でみた、男女の地位について「平等」と答えた方</u> の割合
P. 33 2行目	～ <u>誰もが</u> 暮らしやすい、～	～ <u>男性にとっても</u> 暮らしやすい、～
資料編	「用語の解説」を削除 ※計画本文中の脚注で対応するもの。	